

# 毎年9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です

## 屋外広告物の許可申請について

◎屋外広告物とは・・・常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものです。  
 例) 広告板、広告塔、壁面広告物、はり紙、立看板、置看板、のぼり旗、広告幕、アドバルーン等  
 屋外広告物は、屋外広告物法や栃木県屋外広告物条例に基づく規制を受けるので、掲出するときは、**原則許可が必要**です。(一部適用除外があります。)

県の条例には、掲出することを禁止する禁止地域や禁止物件が定められています。また、許可を受けることによって掲出できる許可地域も定められています。

町内の許可地域は、

- ・ 田園調和型地域
  - ・ 田園調和型沿線地域
  - ・ 市街地形成型地域
- } の3つに区分されており、各地域によって許可基準が異なります。

その他、屋外広告物の種類によっても許可基準が異なります。

例えば、野立広告板の許可基準は、下記のとおりです。

### (野立広告板)

	田園調和型地域	田園調和型沿線地域	市街地形成型地域
高さ	・6m以下 ・道路からの後退距離以下	・6m以下 ・道路からの後退距離以下	・6m以下
面積	・10㎡以内/面 表裏各1面/件 (20㎡以内/基)	・20㎡以内/面 表裏各1面/件 (40㎡以内/基)	・20㎡以内/面 表裏各1面/件 (40㎡以内/基)
後退距離・間隔	・道路から1m以上かつ広告物の高さ以上 ・広告物相互間30m以上	・道路から1m以上かつ広告物の高さ以上 ・広告物相互間30m以上	・道路からの後退距離なし ・道路への突出不可
基数・共架数	・共架:縦に5件/基 但し、合計面積は上記面積の範囲内	・共架:縦に5件/基 但し、合計面積は上記面積の範囲内	・1基/前面道路 ・共架:縦に5件/基 但し、合計面積は40㎡以内
照明	白色系、点滅不可		

注: 前面道路・・・事業所等の敷地が接する公道  
 ※上記以外の広告物の場合は、問い合わせ先に照会ください。

## 屋外広告物許可期間満了に伴う更新許可申請について

○許可期間経過後も継続して当該広告物を掲出する場合には、許可期間更新の申請が必要となります。期限満了前に更新の手続きをお願いいたします。

### 【提出書類】

- ・屋外広告物更新許可申請書(正本・副本各1部)
- ・添付書類(正本・副本にそれぞれ添付)
  - ①屋外広告物自己点検結果確認書
  - ②広告物の現況写真(3ヶ月以内に撮影したもの)
  - ③その他(使用权を証する書面等、必要な場合に添付してください)

### 【手数料】

- ・広告物の種類や表示面積により異なります。  
 (申請受付・内容審査後、手数料を納めていただく納付書を発行いたします。納付を確認後、許可書を発行いたします。)

※なお、すでに広告物が除却されており、更新の必要がない場合には、速やかに除却届を提出してください。

▼問い合わせ先＝都市建設課 都市計画係 ☎(56) 9140

# 町の最新情報が「とちぎテレビ」データ放送でご覧いただけます。

## データ放送の視聴方法

緊急災害情報／防犯・防災情報／町からのお知らせ／イベント情報／ゴミ収集日 など

### 操作手順

①チャンネルを「とちぎテレビ」に合わせます。



②リモコンのdボタンを押してください。



③右の図Aのように「データ放送」の画面になります。



④リモコンの「▲▼」ボタンで見たい項目に枠を移動させ「決定」ボタンを押します。



⑤右の図Bのように画面が変わり、掲載されている項目の一覧が表示されます。



⑥一覧の中から読みたい記事を「▲▼」ボタンで選び「決定」ボタンを押します。



⑦右の図Cのように記事の詳細が表示されます。



⑧「決定」か「戻る」ボタンを押すと前の画面に戻ります。

全画面映像表示に戻すにはもう一度dボタンを押してください。



▲図A



「d」ボタン  
「決定」ボタン  
「▲▼」ボタン



▲図B



▲図C

※この他、NHK総合のデータ放送では、「台風情報」「河川水位情報」「気象情報・警報注意報」などが確認できます。

▼問い合わせ先＝企画課 情報広報係 ☎(56)9117

### 平成25年(2013)版『栃木県民手帳』の販売について

「とちぎ」に、「あなた」に、身近な一冊  
県内一部書店・文具店・コンビニエンスストアで、お買い求めいただけるようになりました。

**小型判**

■定価…400円(税込)  
■規格…12.4cm×7.6cm

**大型判**

■定価…500円(税込)  
■規格…14.7cm×8.9cm

▼申し込み・問い合わせ先＝栃木県統計協会  
☎028(623)2252 FAX)028(623)2247

※昨年度から町企画課での予約募集は行っておりません。

### 巡回バス無料運行のお知らせ

下記のイベント開催日は巡回バスの運賃が全路線無料になります。  
イベントにお出かけの際は、巡回バスをご利用ください。

#### 巡回バス無料イベント

- ・町民スポ・レク祭 期日＝10月7日(日)
- ・上三川町文化祭 期日＝10月19日(金)～21日(日)
- ・ふれあい健康福祉まつり 期日＝11月10日(土)
- ・JAうつのみや上三川地区農業祭 期日＝11月11日(日)

▼問い合わせ先＝企画課 政策調整係 ☎(56)9118